

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 7 月 1 日
【会社名】	三菱化工機株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Kakoki Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山中 菊雄
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区大川町 2 番 1 号
【電話番号】	044 - 333 - 5354
【事務連絡者氏名】	総務部長 田中 利一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区大川町 2 番 1 号
【電話番号】	044 - 333 - 5354
【事務連絡者氏名】	総務部長 田中 利一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第89回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

公告方法を東京都において発行する日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定める。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、山中菊雄、安藤公一、宮崎敏男、高橋泰、小池伸彦および中川哲志の6氏を選任する。

第3号議案 退任取締役に対する慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任する貞効厚及び牧田良雄の両氏に対し、当社所定の基準及び従来の慣例に従い、慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等は取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率	可否
第1号議案	52,783	334	0	(注)1	98.87%	可決
第2号議案				(注)2		
山中 菊雄	49,630	3,487	0		92.96%	可決
安藤 公一	51,355	1,762	0		96.19%	可決
宮崎 敏男	51,880	1,237	0		97.18%	可決
高橋 泰	52,106	1,011	0		97.60%	可決
小池 伸彦	51,858	1,259	0		97.13%	可決
中川 哲志	49,119	3,998	0		92.00%	可決
第3号議案	50,811	2,306	0	(注)3	95.17%	可決

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の3分の2以上の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上